

I 雇用をめぐる現況と今後の見通し

産業人材の育成・確保の方策について検討するに当たり、雇用をめぐる喫緊の課題と、構造的に中長期的な課題となっている事項について再確認する必要がある。そこでまず、雇用をめぐる現況と、今後の見通し等について概観する。

1. 雇用をめぐる現況

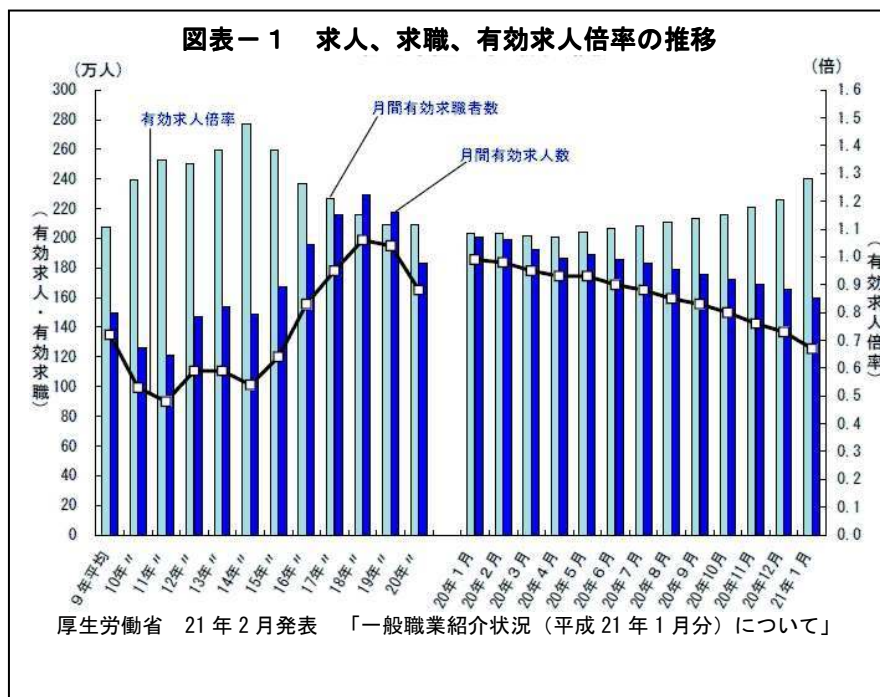
平成 21 年 2 月に内閣府が発表したわが国の四半期別 GDP の速報（10－12 月期）によれば、年率換算で実質がマイナス 12.7%、名目がマイナス 6.6%と、35 年振りの落ち込みを記録した。また、経済産業省が発表した 1 月の鉱工業生産指数の速報値は 76.0 となり、前月比で 10.0%低下した。

米国の金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退の波は、輸送機械・電気機械産業を中心とした製造業の輸出・生産の大幅な減少、設備投資の減少、企業収益の大幅な減少などをもたらし、わが国経済は未曾有の危機に直面している。

こうした景気の急激な悪化に伴い、雇用情勢においても輸出型製造業を中心に非正規社員の雇用削減の動きが急速に広がり、厚生労働省によると、20 年 10 月から 21 年 3 月の期間において離職、または離職が確定した非正規社員数は約 16 万人となる見通しである（21 年 2 月現在）。また、21 年 1 月の有効求人倍率は 0.67 倍となり、前月を 0.06 ポイント下回った（図-1）。正社員有効求人倍率は 0.43 倍で、前年同月を 0.21 ポイント下回った。非正規社員にとどまらず、正社員の雇用にも影響が及び始めている。

その一方で、採用に意欲を示す中小企業や、一部の流通業において社員の採用拡大の動きが見られる。また、環境、教育といった成長分野や、介護や医療など慢性的な人手不足の分野など、主に内需型産業での雇用確保に向けた動きも顕著である。つまり、雇用が過剰となる分野と、雇用を確保しようとする分野と、二極分化を伴っている。

なお、中小企業では、これまで人材を採用することが困難で、数少ない社内人材でマネジメントせざるを得なかったため、逆に経営環境の変動にも柔軟に対応できる体制となっている。例えば、受注が急増すれば、事務職の女性が工場現場の業務を行う



こともあるなど、社員間の技術・技能の平準化や多能工化がなされており、それに対する社員の意識醸成も行われている。そのため、逆に不況時には、雇用を守ろうとする、いい意味での共同体意識が構築されていることが中小企業の特質の一つである。

2. 雇用をめぐる今後の見通し

政府（21年1月閣議決定）は、21年度のGDP成長率を、物価変動を除いた実質で0.0%、名目で0.1%としている。また、雇用状況については、21年度の完全失業率を4.7%程度としている。これは16年度以来の高い数値である。さらに、21年度の労働力人口は対前年度比マイナス0.3%程度、就業者総数は同マイナス0.8%程度、雇用者総数は同マイナス0.4%程度と、いずれも減少傾向としている。

3. 商工会議所の雇用問題に対する取り組み

以上のような急激な景気・雇用情勢の悪化に対応するため、政府は、20年10月に「生活対策」、12月に「生活防衛のための緊急対策」と、立て続けに対応策を公表している。また、追加経済対策に向けた動きもある。

しかし、経済指標は悪化をしており、わが国経済は、一刻の猶予も許されない状況にある。そのため、日本商工会議所は、21年2月には「当面の雇用問題に関する意見」を、さらに3月には「当面の経済運営に関する緊急提言」を取りまとめ、政府、政党等に提出し、大型景気対策や雇用対策の迅速な実施等について強く働きかけたところである（概要は下記参照）。

〔当面の雇用問題に関する意見〕

- ①雇用保険制度および雇用調整助成金制度の見直しや、ジョブ・カード等各種施策の普及促進による非正規労働者を中心としたセーフティネットの拡充
- ②介護など人材が不足している分野について、人材確保の観点から、マッチングシステムや職業訓練を拡充
- ③新たな需要の創出による雇用の創出—地方の活力向上、経済成長に不可欠かつ国際競争力の強化に資する幹線道路等の戦略的・社会的インフラの整備について、前倒し発注。省エネ家電等の環境分野に対する投資を積極的に推進—など

〔当面の経済運営に関する緊急提言〕

- ①経済・財政・金融・税制対策の大胆な総動員
 - 30兆円規模の大型景気対策のスピード実施
 - 「中期的な成長シナリオ」の策定・実行
- ②スピード感をもって実施すべき具体的な即効策
 - 「中期的な成長シナリオ」につながる施策の迅速な実行
 - ・社会インフラ整備の複数年度前倒し執行

- ・革新的技術開発・普及による低炭素社会の構築
- ・「国民生活の安心・安全の確保」に資する政策の推進
- 中小企業の金融対策を柱とする事業承継支援の大幅な拡充
- 地方の実情に応じた地域の再生・活性化
- ーなど

また、商工会議所では、雇用悪化の中にもかかわらず、実務能力を修得させ非正規雇用から正社員への登用を通じて定着率の高い優秀な人材の確保を図る意欲ある中小企業を支援していくこととし、そのため、国が進めるジョブ・カード制度における企業内職業訓練に協力する企業開拓を行っている。21年1月末現在、協力企業は2,609社にのぼり、このうち75%が中小企業で、さらに、その中の18%が小規模企業である。各企業は、準備が整い次第、順次訓練に入っており、正規雇用に結びつけた企業も出てきている。